

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和 7 年度城原川ダム事業関連地域振興計画推進に向けた調査検討業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀河川事務所長 古賀 満 佐賀県佐賀市兵庫南 2 丁目 1 番 3 4 号
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 2 5 日
契約の相手方の氏名及び住所	神埼市長 實松 尊徳
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 1 1 , 7 1 1 , 0 0 0 -
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 0 -
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名 令和7年度 城原川ダム事業関連地域振興計画推進に向けた調査検討業務
2. 履行場所 佐賀県神崎市
3. 契約の相手方 名 称：神崎市
住 所：佐賀県神崎市神崎町鶴3542番地1
電 話：0952-52-1111
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的
本業務は、城原川ダム事業関連地域振興計画推進に向けた調査検討を行うものである。
 - 2) 業務の内容
本業務は、城原川ダム事業関連地域振興計画推進のため、神崎市へ支援業務委託を行うものである。
 - 3) 契約に付する理由
本業務は、城原川ダム事業関連地域振興計画推進に向けた調査検討を行う必要があるため、地域計画及び周辺地域の歴史や文化などを熟知した神崎市において総括し支援業務を遂行する必要がある。さらに、本業務は地域の方の意向を取り込み進めていく必要があり、守秘義務の遵守が求められる。
以上のことから、本業務を円滑かつ的確に遂行するためには、神崎市が唯一の契約相手と判断するものである。
よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、神崎市と随意契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)
佐賀河川事務所 流域治水課長